

# 令和6年度 静岡県資源環境技術研究会 総会

【日 時】 令和6年6月26日（水） 11：15 ～ 12：00

【会 場】 御前崎市観光物産会館 2階会議室  
御前崎市港6099-1  
TEL 0548-63-2001

## 【議事次第】

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議事審議
  - 1) 令和5年度事業報告、決算報告
  - 2) 令和6年度役員について
  - 3) 令和6年度事業計画(案)、予算(案)
  - 4) その他
5. 閉会の辞

1) 令和5年度事業報告、決算報告

<令和5年度事業報告>

	月/日	事業(参加者数)/共催	内 容
①	6/16(金)	役員会 (14) 総会 (42) 中崎技術顧問退官記念講演 (24)  〔静岡市産学交流センター〕  交流会 (21) 〔ホテルグランヒルズ静岡〕	総会および研究会事業の検討  <令和5年度総会>  <講演> 「微生物利用の環境技術分野における私の取り組み」 講師 創価大学 プランクトン工学研究所 /理工学部 創価大学 客員教授 (東京工業大学 名誉教授)  中崎 清彦氏  <交流会>
②	10/31 (火)	第12回排水処理技術セミナー (79) 主催：静岡県資源環境技術研究会 静岡県環境保全協会 静岡市環境保全推進協力会 共催：静岡県工業技術研究所  〔静岡県工業技術研究所〕	<講演> 1) 「排水処理技術の原理と処理方法の基礎」 井辺技術士事務所 代表 井辺 博光氏 2) 「スグ効く！ヨク効く！生物処理改善剤「源 帰L」について」 SUZUKI Lab.& Dev. 代表 鈴木 誠治氏 3) 「維持管理における生物相診断の活用」 株式会社 西原ネオ ソリューション推進部 マネージャー 横山 菜穂子氏 〔web会議システムによるハイブリッド開催〕
③	11/16 (木)	環境視察会 (11)	<視察先> 1) 田原リサイクルセンター炭生館 (愛知県田原市緑が浜二号) 一般廃棄物固形燃料化施設 2) サーラeパワー株式会社 東三河バイオマス発電所 (愛知県豊橋市新西浜町) 木質系バイオマス発電所
④	1/18 (木)	第27回分析技術研修会 (29) 主催：静岡県資源環境技術研究会 (一社) 静岡県計量協会・ 環境計量証明部会 共催：静岡県工業技術研究所  〔静岡県工業技術研究所〕	<内 容> ICP 発光分光分析に関する講義及び実習 (講師による実測・実演) 1) 講義「無機分析装置の上手な使いかた～基 礎から実際の問題点と解決策まで～」 PerkinElmer Japan 合同会社 営業本部 東日本営業部 セールスエンジニア 小川 泰輝氏 2) 実習「ICP-OES の使い方の概要と、正し い定量値が得られない模擬サンプルを実 測・実演」 PerkinElmer Japan 合同会社 営業本部 アプリケーションリサーチラボ プリンシパルアプリケーションケミスト 古川 真氏

⑤	2/6(火)	見学会 (16)	<p>&lt;見学先&gt;</p> <p>1) 富士市東部浄化センター  (富士市富士岡南)  下水汚泥バイオガスエネルギー実証施設</p> <p>2) 日建リース工業株式会社  三保地下海水養殖センター  (静岡市清水区三保2733-2)  陸上養殖施設</p>
⑥	2/28 (水)	学習会「水素発酵web学習会」 (14)	<p>&lt;内 容&gt;</p> <p>「水素発酵技術を中心とする  大西研究室の研究紹介」</p> <p>講師：東京農業大学 教授 大西章博氏  〔web会議システムによるハイブリッド開催〕</p>

<令和5年度決算報告>

一般会計

<収入の部>

項目	予算(円)	決算(円)	差額(円)	備考
前年度繰越金	1,377,313	1,377,313	0	
会費	720,000	670,000	△ 50,000	法人; ¥10,000*65社、個人; ¥5,000*4名
臨時会費	88,000	88,000	0	交流会参加費
その他の収入	5,000	13	△ 4,987	利息¥13
合計	2,190,313	2,135,326	△ 54,987	

<支出の部>

項目	予算(円)	決算(円)	差額(円)	備考
交流会	250,000	185,130	△ 64,870	
見学会	220,000	254,590	34,590	
会議費(役員会、総会)	10,000	10,448	448	会場費、お茶代
研修費(セミナー、学習会、環境視察会)	600,000	403,851	△ 196,149	学習会、セミナー、講演、環境視察会
調査事業費(雑誌購読)	0	0	0	雑誌購読料(日経BP/3年間)
事務通信費	60,000	46,114	△ 13,886	通信費、事務用品費(プリンター等)
HP維持管理費	100,000	57,530	△ 42,470	サーバー管理費、データ改修費
60周年記念事業費積立金	100,000	100,000	0	
予備費	850,313	0	△ 850,313	
合計	2,190,313	1,057,663	△ 1,132,650	

<収支の部>

項目	金額(円)
収入総額	2,135,326
支出総額	1,057,663
差引残高(次年度繰越金)	1,077,663

特別会計（60周年記念事業積立）

<収入の部>

項目	予算（円）	決算（円）	差額（円）	備考
前年度繰越金	500,010	500,010	0	
令和5年度積立金	100,000	100,000	0	
その他の収入	0	2	2	銀行利息
合計	600,010	600,012	2	

<支出の部>

項目	予算（円）	決算（円）	差額（円）	備考
	0	0	0	
合計	0	0	0	

<収支の部>

項目	（円）
収入総額	600,012
支出総額	0
差引残高（次年度繰越金）	600,012

出納責任者

静岡油化工業（株）

高木 良幸

（一社）静岡県環境資源協会

佐野 浩聡

3) 令和5年度会計監査報告

上記の会計監査の結果相違なきことを証明する。

令和6年 3月14日

会計監査委員

東海理機（株）

安池 智

高田 勝己

2) 令和6年度役員変更(案) (任期: 令和5~6年度)

【敬称略】

会長	<b>永田章人 (前副会長)</b>	<b>(株) 永田デザイナー級建築士事務所</b>
副会長	北條文靖 <b>高木良幸 (前会計)</b> 油上 保	平井工業(株) <b>静岡油化工業(株)</b> 静岡県工業技術研究所 研究統括官
理事	堤 博文 (名誉会長) <b>望月光明 (名誉会長)</b> 鈴木正史 菅原剛博 佐藤 研 <b>水野広悟</b> <b>大滝昭仁</b> 守谷和行 戸塚好之	(株) イーシーテクノ <b>山梨罐詰(株)</b> 三鈴工業(株) 科研製薬(株) 静岡工場 (株) サンコー分析センター <b>静岡ガス(株)</b> <b>東邦化工建設(株)</b> 矢崎エナジーシステム(株)
(会計)	佐野浩聡 <b>松村英功 (会員選出)</b>	(一社) 静岡県環境資源協会 <b>山梨罐詰(株)</b>
監査	安池智之 高田勝己	東海理機(株)
技術顧問	須藤雅夫 中崎清彦 松本 豊 目黒輝久 (名誉会長)	静岡大学 名誉教授 東京工業大学 名誉教授 松本環境コンサル 目黒労働安全衛生コンサルタント事務所
幹事長	本間信行	静岡県工業技術研究所 環境エネルギー科長
幹事	岡本哲志 室伏敬太 菊池圭祐 井口大輔	静岡県工業技術研究所 環境エネルギー科 静岡県工業技術研究所 環境エネルギー科 静岡県工業技術研究所 環境エネルギー科 静岡県工業技術研究所 環境エネルギー科 静岡県工業技術研究所 環境エネルギー科
(変更)	立川卓也	静岡ガス(株)
(変更)	原田茂彦	東邦化工建設(株)

### 3) 令和6年度事業計画(案)、予算(案)

#### <令和6年度 事業計画(案)>

年	月	事業	予算	事務局主担当
R06	5月	役員会	一般会計	本間
	6～7月	総会及び見学会	//	本間
	9～10月	水処理技術セミナー ※1	//	岡本
	11～12月	環境技術研修会 ※2	//	室伏
	12～1月	学習会	//	菊池
R07	1～2月	環境視察会	//	本間
	1～2月	学習会	//	井口
	適宜	HP維持管理	//	本間

※1 昨年度まで排水に特化した内容で共催。水処理に分野を広げて独自開催する。

※2 昨年度まで分析に絞った内容で共催。時流に合わせたテーマで独自開催する。

後日、取り上げるテーマについて会員にアンケート調査を実施する。

#### <令和6年度 予算(案)>

##### 一般会計

(収入の部)

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	増減
前年度繰越金	1,077,663	1,377,313	▲ 299,650
会費（法人64社、個人3名）	655,000	720,000	▲ 65,000
臨時会費	62,500	88,000	▲ 25,500
その他収入	1,500	5,000	▲ 3,500
合計	1,796,663	2,190,313	▲ 393,650

(支出の部)

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	増減
総会及び見学会	280,000	220,000	60,000
会議費（役員会）	25,000	10,000	15,000
交流会	125,000	250,000	▲ 125,000
研修費（セミナー、学習会、環境視察会）	420,000	600,000	▲ 180,000
調査事業費（雑誌講読）	0	0	0
事務通信費	50,000	60,000	▲ 10,000
HP維持管理費	60,000	100,000	▲ 40,000
60周年記念事業費積立金	100,000	100,000	0
予備費	736,663	850,313	▲ 113,650
合計	1,796,663	2,190,313	▲ 393,650

#### 4) その他

##### ①入退会等について

<令和5年度> 法人 70 社 個人 2 人 (会員数 72)

- ・入会 (2 人) . . . 太田良 和弘 (入会申込 R5.5.11)  
大長 守弥 (入会申込 R5.5.20)
- ・退会 (7 社) . . . 有限会社総合プランニング (退会日 R5. 6.26)  
富士鋼業株式会社 (退会日 R5. 7.19)  
株式会社アルパイン・エンタープライズ  
(退会日 R5. 8.31)  
株式会社マルハチ村松 (退会日 R5. 9. 5)  
株式会社巴川製紙所 (退会日 R5. 9. 7)  
  
(以下 2 社は R5 年会費納入済み)  
川口精機株式会社 (退会日 R5.11.30)  
日生化工株式会社 (退会日 R6. 3.31)

法人 65 社 個人 4 人 (会員数 69)  
(令和5年度 会費納入済み会員)

<令和6年度> 法人 64 社 個人 3 人 (会員数 67)

- ・入会 (1 社) . . . パナック株式会社 (入会受付 R6.2.26)
- ・退会 (1 人) . . . 大長 守弥 (退会日 R6.5.1)

##### ②インボイス制度への対応について

消費税法では、対価性のある収入が年間 1000 万円以下であれば免税事業者の扱いとされている。研究会においては、対価性がない年会費は課税対象外で、各事業の負担金や「やさしい技術解説シリーズ」の物販が課税対象の収益事業となる。これらの想定収益を合算しても極少額であり、課税事業者となる必然性はないため、今後も免税事業者として継続し、適格請求書（インボイス）は発行しない対応とする。なお、研究会からの領収書は従来通り発行する。



## 静岡県資源環境技術研究会会則

(名称)

第1条 本会は静岡県資源環境技術研究会と称する。

(目的)

第2条 本会は資源、環境に関する諸問題について研究し、知識の交換、技術の研鑽を行い、もって資源環境技術の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

1. 講演会、講習会、見学会等の開催
2. その他本会の目的を達成するために必要な事項

(会員資格)

第4条 静岡県内に所在する事業所又は個人で本会の主旨に賛同するもの。

第5条 本会に入会しようとするものは所定の様式により申込む。なお、会費を特別の理由なくして2年間滞納したものは脱会したものとみなす。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名
3. 理事 若干名 (会計2名を含む)
4. 会計監査 2名
5. 幹事 若干名 (内1名を幹事長とする)

(技術顧問)

第7条 専門知識および豊富な経験を持つ技術顧問を置くことができる。

第8条 会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐し、会長に支障がある時は、これを代行する。理事は本会の運営に参画する。技術顧問は本会の事業に適切な助言を行う。会計監査は経理を監査する。幹事は会長の委嘱により、静岡県工業技術研究所環境エネルギー科の職員が担当して事務局を構成し、会務を処理する。

第9条 理事及び会計監査は、総会において会員中より選出する。会長は理事の互選により選出する。副会長は、3名のうち1名を、静岡県工業技術研究所環境エネルギー科を管轄する研究統括官又は研究調整官とし、他2名は会長の指名により、理事の中から決定する。会計は、2名を会長の指名により、理事の中から決定する。技術顧問は会長が推薦し、役員会において決定委嘱する。

第10条 役員および技術顧問の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし欠員が生じたときは会長の委嘱により補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は総会と役員会とする。ただし必要があるときは会長がこれを召集する。役員会は必要に応じて会長が召集する。

第12条 次の事項は総会の承認を得なければならない。

1. 予算、決算
2. 事業の計画、報告
3. 会則の変更
4. その他会に関する重要な事項

第13条 総会は会員の2分の1以上の出席を要し（委任状を含む）、議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第14条 会長は、必要があると認めるときは、会員の招集を行わず、書面その他の方法により会員の意見を求めることにより、総会等の決議に代えることができる。

- 2 前項の場合における決議については、前条の規定を準用する。

(会費)

第15条 本会の経費は会費、及びその他の収入をもってあてる。

第16条 会費は次の通りとする。ただし必要に応じて臨時会費を徴収することが出来る。

1. 法人会費 年額10,000円
2. 個人会費 年額 5,000円

(事業年度、及び会計年度)

第17条 本会の事業年度、及び会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(事務局)

第18条 本会の事務局は静岡県工業技術研究所環境エネルギー科におく。

(名誉会長)

第19条 会長職を長年務め、かつ本会に顕著な功績を残した会長が退任の際には、名誉会長の称号を贈る。

(その他)

第20条 本規約に規定しない事項は役員会において審議し、総会にはかり決定する。

平成19年6月13日改正  
平成22年6月4日改正  
平成23年6月10日改正  
平成24年6月8日改正  
平成30年6月14日改正  
令和元年6月12日改正  
令和2年7月27日改正